

商工会情報誌



スクラム安佐

商工会加盟数
1791名
(平成24年12月31日現在)

商工会は法律に基づいて設置されており、
経営についての相談は全て無料です。

発行者 広島安佐商工会
住 所 広島市安佐北区可部3-26-22
電 話 082-814-3169
FAX 082-815-1456
URL <http://www.h-asa.jp/>



賀春

室戸岬の初日の出

監事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	副会長	副会長	会長						
松尾	齊藤	西川	竹本	宮原	松山	正木	花岡	野村	二井谷	中本	中谷	中尾	寺岡	堤	蓼	村城	鈴木	佐々木	笹岡	金持	沖川	岡村	大石	上駄	仁井	森澤	井手
泰昌	昭吾	良子	浩	健	孝明	文治	恭史	正之	弘	浩史	義文	洋二	伸二	邦夫	征成	徹	大次郎	季春	繁	忠彦	忠	昭	康朗	洋三	孝尚	賢樹	修
(可部)	(佐東)	(女性部長)	(青年部長)	(佐東)	(安佐)	(佐東)	(佐東)	(可部)	(可部)	(可部)	(可部)	(佐東)	(安佐)	(可部)	(佐東)	(安佐)	(可部)	(安佐)	(佐東)	(安佐)	(佐東)	(佐東)	(可部)	(可部)	(佐東)	(佐東)	(安佐)

ご注意ください!!!

公庫申込書と類似した書式を使用する団体の融資勧誘等について

最近、「財団法人SNB信用事業機構」など（※）と名乗る団体が、『日本政策金融公庫』の融資制度と類似した融資を行うと語り、勧誘のDMを展開しているとの情報がありました。

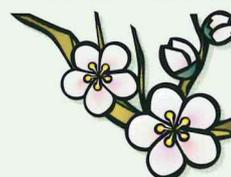
DMには、「公的資金融資のご案内」と記載されているほか、制度内容は類似しており、申込書も公庫の申込書を一部加工したと思われる書式を使用しているとのことです。

また同団体の担当者が、「当機構は公庫と連携している」と語っているとの情報もあるようです。

会員各位におかれましては、偽善行為に引っかからないよう十分ご注意ください。

※その他にも以下の名称を使用しているとの情報が入っております。

- ◆日本金融政策機構
- ◆日本金融機構
- ◆日金機構
- ◆日金構
- ◆Nプロジェクト、 P. networks（ピーネットワークス）
- ◆ディノール株式会社
- ◆株式会社日興トラスト
- ◆株式会社インターナショナルビジネスサポート（I. B. S）
- ◆AT（エーティー）プロモーションまたはAP（エーピー）プロモーション



復興特別税について

東日本大震災からの復興の財源確保の為に所得税、法人税について復興特別税が創設されました。法人税は平成24年4月1日以降開始する事業年度、所得税については平成25年度（給与所得者については25年1月1日以降支払を受ける給与）から適用開始となります。今回は、この復興特別税のうち所得税について説明します。

1. 納税義務者 個人で所得税を納める義務がある者
2. 課税対象 平成25年から平成49年までの各年分の基準所得税額
3. 課税標準及び税率

復興特別所得税の課税標準はその年分の基準所得税額となり、税率は 2.1% となります。

計算は復興特別所得税額＝基準所得税額×2.1% となります。

4. 予定納税及び確定申告

平成25年から平成49年までの各年分において予定納税基準額（所得税＋復興特別所得税）が15万円以上の者は予定納税をすることとなります。また同期間の各年分の確定申告では所得税と復興特別所得税を併せて申告しなければなりません。

5. 源泉徴収等

源泉徴収義務者の方は給与その他源泉徴収をすべき所得を支払う際、その所得について所得税及び復興特別所得税を徴収し、その法定期限までにこれを納付することとなります。

つまり給与や税理士等の報酬の支払については25年1月1日以降支払い分については、所得税にあわせて復興特別所得税も併せて徴収し納付しなくてはならないので注意が必要です。

また、預金等の利子、配当についても同様の為、経理処理を行う際は注意が必要となります。

- ・年末調整

平成25年から平成49年までの各年分については、所得税及び復興特別所得税の年末調整を併せて行うこととなります。

今回の復興特別所得税の創設により、25年1月1日以降、源泉徴収される所得税が復興特別所得税を加算した額となります。給与計算や経理処理の際は充分注意して下さい。

税務調査手続きが平成25年1月から変わりました

平成23年12月2日に国税通則法等が改正され、調査手続きの透明性及び納税者の方の予見可能性を高める等の観点から、税務調査手続き等を法律上明確化するなどの措置が講じられています。今回の改正は平成25年1月1日以後に開始する税務調査から適用となります。

1. 事前通知

実地の調査を行う場合には、原則として、あらかじめ電話等により、法令上の事前通知であることを明示した上で、法定化された事前通知事項を納税者と税理士の双方に直接通知します。事前通知事項は、①調査開始日時②調査開始場所③調査の目的④調査対象税目⑤調査対象期間⑥調査対象となる帳簿書類その他の物件⑦その他政令で定める事項

2. 提出物件の留置き（預り）

従来通り、質問検査等の相手方となる方の理解と協力の下、その承諾を得て行います。

3. 調査結果の内容説明

国税に関する調査の結果、更正決定等をすべきと認める場合には、納税者に、更正決定等をすべきと認められた額及びその理由を含めた調査結果の内容を説明します。

4. 税務代理人への調査結果の内容説明

調査結果の内容説明は、原則として納税者に行いますが、納税者の同意がある場合には、税理士に説明します。

5. 修正申告等の勧奨の際における教示文の交付

修正申告等の勧奨を行う場合には、修正申告等の提出に対して、「不服申し立てをすることはできないが更正の請求をすることはできる旨」を説明し、その旨を記載した書面を交付します。

6. 更正決定等をすべきと認められない旨の通知

実地調査の結果、更正決定等をすべきと認められない場合には、「更正決定等をすべきと認められない旨」を書面により通知します。

7. 理由附記

更正又は決定などの不利益処分や申請に対する拒否処分を行う場合には、その通知書に処分の理由を記載します。

8. 調査と行政指導の区分の明示

納税者に対し、調査又は行政指導に当たる行為を行う際は、いずれの事務として行うかを明示します。

企業情報を提供します

広島安佐商工会では、日経テレコンPOM情報システムを利用して、帝国データバンク及び東京商工リサーチにデータ登録されている企業情報の提供を行っております。

新規取引先など相手企業情報をお知りになりたい方にはお奨めですので、お気軽にご利用下さい。

尚、ご利用の際は実費を頂戴致します。

◆基本料金は

帝国データバンク…1件につき1,680円 + 検索項目により追加料金加算
東京商工リサーチ…1件につき1,260円 + 同上

第18回梅林春こい祭開催!!

佐東地区恒例「第18回梅林春こい祭」が開催されます。どうぞご家族お揃いでお出かけ下さい。

- ◆開催日時 3月3日(日) 午前10時30分開会
- ◆開催場所 八木梅林公園 (安佐南区八木1丁目)
- ◆主催 梅林春こい祭組織委員会 (佐東地区内の各種団体の長で構成しています)

早くこ〜い!!

第18回 梅林 春こい祭

とき:平成25年3月3日(日) 午前10時30分より
ところ:八木梅林公園<雨天決行>

- [催し物]
- 図画コンテスト表彰式
 - 竹とんぼ工作教室
 - 子ども野菜市
 - もちつき
 - 春恋姫仮装大会
 - 子ども神楽
 - 梅の種飛ばし大会
 - 富くじ抽選会
 - もちまき
- 終了予定:午後3時00分
- ※催し物は予告なく変更することがあります。
※駐車場はございませんので、最寄の公共交通機関をご利用の上、ご来場下さい。

こんにちは! みなさんに春こい祭をお知らせする「春恋姫」です。

屋台や遊びいろいろ楽しそう!

「しめ縄」も当分のねねりかわ...

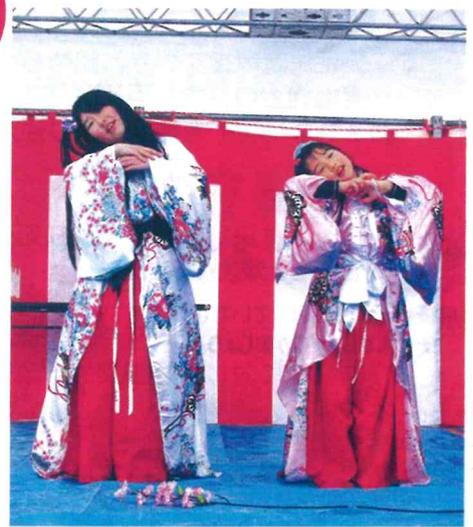
梅の花がぎっと見ごろです!

「楽市」開催! 楽市「楽市」開催! 楽市「楽市」開催!

「姫コンテスト」やるよ! (くわしくはWebで!)
<http://www.facebook.com/kas2007>

当日、献血車が来場しますので、皆様のご協力をお願いします。

※駐車場はありませんので、公共交通機関利用の上ご来場下さい。



春恋姫の仮装ダンスを披露する参加者

会員DM無料発送について (次回のご案内)

次回は4月中旬予定です。

同梱ご希望の方は、事前にお申込みの上、3月下旬までに、本所又は支所へ現物を持参下さい。

- ◆B4・A3サイズは2つ折りして下さい。 ◆原則一枚物のチラシです。
- ◆配布地域を指定することは出来ません。 ◆必要部数は1800部です。

発送月は、1月、4月、7月、10月の年4回です。